

**国保通信**



問い合わせ

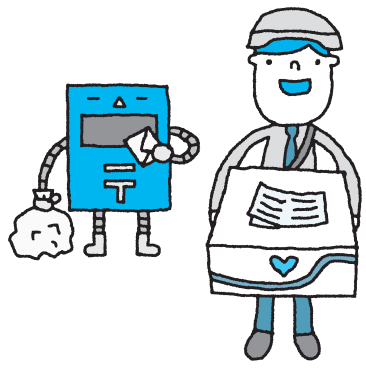
市民生活課 保険年金係

☎ 75-12159

国保おしらせシリーズ **納付済額通知書発送のシーズン到来です!**

確定申告で使用する平成26年中に納付された国民健康保険税額および後期高齢者医療保険料額を証明する通知書を発送します。

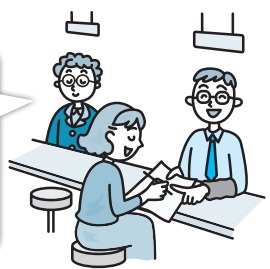
平成26年の1月～12月中に納付した国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は、全額が所得税と市県民税の社会保険料控除の対象になります。



平成27年1月中旬～下旬に、国民健康保険・後期高齢者医療保険の納税義務者にハガキで納付済額通知書を送付します。  
 ※ただし、事前に申請し交付を受けている人と、年金から天引きされて保険税(料)を納めている人には送付されません。年金天引きの人については、日本年金機構より送付されます「公的年金の源泉徴収票」にすでに記載されています。

届いた通知書は、2月～3月の確定申告の際に必要なになりますので、大切に保管してください。事前に必要な人は、市役所1階保険年金係の窓口にて直接、交付申請をすることができます。

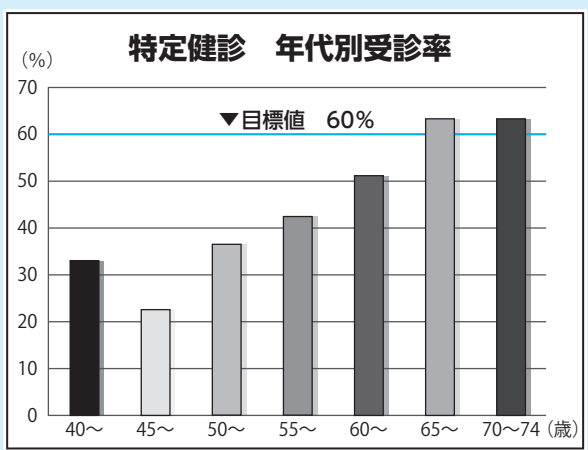
**納税義務者と世帯が同じでない人が請求する場合は、委任状が必要です！お忘れなく!!**



健診の受診をきっかけに、生活習慣病を予防し、毎日の生活を快適に過ごせることが健診のねらいです。



**健診の結果から生活を見直し、健康を守りましょう**



国保の特定健診の受診率は、11月未現在50.2%で、その目標値は60%です。目標値に届いていないところは…

年齢・男女別に受診率をみると、  
 40歳～49歳 男19.1% 女27.8%  
 50歳～59歳 男28.2% 女39.3%  
 となつています。

現在、40代50代の男性の健診受診率が低く、この世代は「気になるけど、どうもないし」、「忙しいから」の理由で健診を受診しない人が多いようです。しかし、大丈夫だと思つて、放置していると、将来後悔することになるかもしれません。

働き盛りの40歳～64歳までの人で、介護保険の認定を受けた人は、多久的市内で34人となっています。この原因疾患は、心臓疾患12人、脳血管疾患9人、糖尿病4人などと生活習慣病が多くを占めています。

これらの生活習慣病は、自覚症状がないことがほとんどです。健診を受けることで早期発見にもつながり、重症化も防げます。若いから大丈夫だと過信せず、自分の健康にも目を向け、自分の健康は自分で守りましょう。

1月以降も、健診受診の機会はまだあります！2月の総合健診(集団によるがん検診との同時実施となります)の2日間と病院で受けていただく個別健診です。  
 詳しくは、P18健康のすゝめをご覧ください。

■問い合わせ  
 健康増進課 ☎ 75-13355